

令和8年度 編入学 学生募集要項

社会福祉学部 社会福祉学科 人間福祉学科

実施日程や選抜方法を変更する場合には、本学ホームページ
(<https://www.iwate-pu.ac.jp/>) にて随時お知らせします。

インターネット 出願登録期間	令和7年7月18日（金）～ 8月 5日（火）
出願受付期間	令和7年8月 1日（金）～ 8月 5日（火）
試験日	令和7年9月 4日（木）
合格発表	令和7年9月16日（火）
入学手続	令和7年9月24日（水）～ 10月 1日（水）

目 次

I 編入学試験の流れ	1
II 募集人員・編入年次	2
III 出願資格・推薦人数・選抜方法 障がい等による配慮事前相談について	2
IV 出願手続	5
1 出願受付期間	
2 出願方法	
3 出願に係る事前準備	
4 出願登録	
5 入学検定料の支払い	
6 出願書類	
7 出願書類の提出方法	
8 受験票の印刷	
9 出願上の注意事項	
V 選抜の日時・試験会場等	9
1 選抜日時	
2 受験上の注意	
3 不正行為	
4 試験会場案内	
VI 合格発表	12
1 発表日時・方法等	
2 追加合格	
3 入学辞退	
VII 入学手続等	12
1 入学手続	
2 初年度納付金	
3 その他	
VIII 個人成績提供の請求	15
1 提供内容	
2 請求の受付期間・受付時間	
3 請求の受付場所・郵送先	
4 請求方法	
5 提供方法	
6 その他	
IX 個人情報の取り扱い	18
X 編入学後の履修等	18
1 既修得単位の認定等	
2 編入学後の修業年限、在学年限及び卒業の要件	
3 社会福祉学部における教育について	
4 卒業時に取得できる資格	
5 ノート PC の準備について	

I 編入学試験の流れ

編入学試験の出願方法は、インターネット出願です。**出願完了までの流れ、出願登録及び入学検定料の支払いについては、インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」を参照してください。**なお、必要書類等の詳細については、本募集要項（5ページ「IV 出願手続」）で確認のうえ、不備のないように出願してください。

志望者記録等の作成及び 出願書類を準備	インターネット出願の前に準備してください。
インターネット出願の登録期間 (入学検定料の支払期限) 【入学検定料】 17,000 円	令和7年7月18日(金) ～ 令和7年8月5日(火)【午後4時まで】 ※ 検定料は上記期間内にお支払いください。なお、既納の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。 (ア) 検定料を支払ったが出願しなかった場合 (イ) 検定料を支払ったが出願が受理されなかった場合 (ウ) 検定料を二重に支払った場合 上記(ア)～(ウ)のいずれかに該当する場合は、必ず教育支援室入試グループへ連絡してください。返還の際には、領収書(証)等が必要となる場合がありますので、大切に保管しておいてください。
出願受付期間	令和7年8月1日(金) ～ 令和7年8月5日(火)【午後4時必着】 上記期間を過ぎて到着したものは受理しません。 ただし、8月3日(日)までの消印があり、かつ、書留速達郵便のものに限り受理します。
試験日	令和7年9月4日(木)
合格発表日	令和7年9月16日(火)
入学手続期間	令和7年9月24日(水) ～ 令和7年10月1日(水)【午後4時必着】 上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って郵送してください。

Ⅱ 募集人員・編入年次

学 科	編入学定員	募集人員			編入年次
		一般	推薦	社会人	
社会福祉学科	5 名	3 名	2 名	若干名	3 年次
人間福祉学科	5 名	3 名	2 名	若干名	3 年次

Ⅲ 出願資格・推薦人数・選抜方法

一般								
出願資格	次のいずれかに該当する者 (1) 他の大学を卒業した者及び令和 8 年 3 月卒業見込みの者 (2) 他の大学に 2 年以上在学（令和 8 年 3 月までに 2 年以上在学となる者を含む。）し、62 単位以上を修得（令和 8 年 3 月までに修得見込みを含む。）した者(※ 1) (3) 短期大学を卒業した者及び令和 8 年 3 月卒業見込みの者 (4) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）附則第 7 条第 1 項に規定する従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し、又はこれらの学校を卒業した者 (5) 福祉系専修学校専門課程（修業年限が 2 年以上で、かつ課程修了に必要な総授業時数が 1,700 時間以上の専修学校専門課程に限る。）を修了した者及び令和 8 年 3 月修了見込みの者（ただし、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 90 条第 1 項に規定する者(※ 2)に限る。） (6) 高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の専攻科の課程（修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者及び令和 8 年 3 月までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者(※ 2)に限る。）で、福祉に関する科目を修得（見込みを含む。）した者(※ 3) (※ 1) 出願資格(2)の「他の大学に 2 年以上」の在学期間には、休学期間は含みません。 (※ 2) 学校教育法第 90 条第 1 項に規定する者は次のとおりです。 ・ 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者 ・ 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者 ・ 学校教育法施行規則第 150 条（第 6 号を除く）の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者 (※ 3) 福祉に関する科目について不明な場合は、教育支援室入試グループへお問い合わせください。							
選抜方法	編入学生の選抜は、学力検査及び面接によって行います。 (1) 学力検査等の実施内容 ア 総合問題 イ 面接（出願書類を面接資料とします。） (2) 配点 <table><tr><td>総合問題</td><td>面接</td><td>合計</td></tr><tr><td>200</td><td>200</td><td>400</td></tr></table>		総合問題	面接	合計	200	200	400
総合問題	面接	合計						
200	200	400						

	(3) 出題意図等						
	<table><tr><th>学力検査等</th><th>内 容</th></tr><tr><td>総合問題</td><td>本学部における専門教育を学ぶための基礎的専門知識及び基礎教養（国語能力及び基礎学力を含む）を評価します。</td></tr><tr><td>面 接</td><td>志望動機、意欲、理解力、判断力、論理的思考力、表現力、コミュニケーション力などの観点から総合的に評価します。出願書類を面接の資料とします。</td></tr></table>	学力検査等	内 容	総合問題	本学部における専門教育を学ぶための基礎的専門知識及び基礎教養（国語能力及び基礎学力を含む）を評価します。	面 接	志望動機、意欲、理解力、判断力、論理的思考力、表現力、コミュニケーション力などの観点から総合的に評価します。出願書類を面接の資料とします。
	学力検査等	内 容					
	総合問題	本学部における専門教育を学ぶための基礎的専門知識及び基礎教養（国語能力及び基礎学力を含む）を評価します。					
面 接	志望動機、意欲、理解力、判断力、論理的思考力、表現力、コミュニケーション力などの観点から総合的に評価します。出願書類を面接の資料とします。						
(4) 合否判定基準							
	総合点（総合問題と面接の合計点）の順位により判定します。						

推薦													
出願資格	次のすべてに該当し、学長又は校長が責任を持って推薦できる者 (1) 次のいずれかに該当する者 ① 岩手県内の他の大学を令和8年3月卒業見込みの者 ② 岩手県内の短期大学を令和8年3月卒業見込みの者 ③ 岩手県内の福祉系専修学校専門課程（修業年限が2年以上で、かつ課程修了に必要な総授業時数が1,700時間以上の専修学校専門課程に限る。）を令和8年3月修了見込みの者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者（※2）に限る。） ④ 岩手県内の高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たす者に限る。）を修了した者及び令和8年3月までに修了見込みの者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する者（※2）に限る。）で、福祉に関する科目を修得（見込みを含む。）した者（※3） （※2）、（※3）は前ページを参照してください。 (2) 志望する学部、学科での勉学に対し、熱意と適性を有する者 (3) 合格した場合に、必ず編入学することを確約できる者												
推薦人数	推薦人数は、各大学、短期大学、専修学校、高等学校等の専攻科から各学科に対して1名です。												
選抜方法	編入学者の選抜は、小論文及び面接によって行います。 (1) 学力検査等の実施内容 ア 小論文 イ 面接（出願書類を面接資料とします。） (2) 配点 <table><tr><td>小論文</td><td>面接</td><td>合計</td></tr><tr><td>50</td><td>100</td><td>150</td></tr></table> (3) 出題意図等 <table><tr><td>学力検査等</td><td>内 容</td></tr><tr><td>小論文</td><td>理解力、判断力、論理的思考力、表現力を中心として総合的に評価する問題です。</td></tr><tr><td>面 接</td><td>志望動機、意欲、理解力、判断力、論理的思考力、表現力、コミュニケーション力などの観点から総合的に評価します。出願書類を面接の資料とします。</td></tr></table>	小論文	面接	合計	50	100	150	学力検査等	内 容	小論文	理解力、判断力、論理的思考力、表現力を中心として総合的に評価する問題です。	面 接	志望動機、意欲、理解力、判断力、論理的思考力、表現力、コミュニケーション力などの観点から総合的に評価します。出願書類を面接の資料とします。
小論文	面接	合計											
50	100	150											
学力検査等	内 容												
小論文	理解力、判断力、論理的思考力、表現力を中心として総合的に評価する問題です。												
面 接	志望動機、意欲、理解力、判断力、論理的思考力、表現力、コミュニケーション力などの観点から総合的に評価します。出願書類を面接の資料とします。												

	(4) 合否判定基準 総合点（小論文と面接の合計点）の順位により判定します。
--	--

社会人													
出願資格	次のいずれかに該当し、出願時に、その該当する事実が生じてから3年以上を経過する者 (1) 他の大学を卒業した者 (2) 短期大学を卒業した者 (3) 独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士を授与された者												
選抜方法	編入学者の選抜は、小論文及び面接によって行います。 (1) 学力検査等の実施内容 ア 小論文 イ 面接（出願書類を面接資料とします。） (2) 配点 <table><tr><td>小論文</td><td>面接</td><td>合計</td></tr><tr><td>100</td><td>100</td><td>200</td></tr></table> (3) 出題意図等 <table><tr><td>学力検査等</td><td>内 容</td></tr><tr><td>小論文</td><td>理解力、判断力、論理的思考力、表現力を中心として総合的に評価する問題です。</td></tr><tr><td>面 接</td><td>理解力、判断力、論理的思考力、表現力、コミュニケーション力などの観点から総合的に評価します。出願書類を面接の資料とします。</td></tr></table> (4) 合否判定基準 総合点（小論文と面接の合計点）の順位により判定します。	小論文	面接	合計	100	100	200	学力検査等	内 容	小論文	理解力、判断力、論理的思考力、表現力を中心として総合的に評価する問題です。	面 接	理解力、判断力、論理的思考力、表現力、コミュニケーション力などの観点から総合的に評価します。出願書類を面接の資料とします。
小論文	面接	合計											
100	100	200											
学力検査等	内 容												
小論文	理解力、判断力、論理的思考力、表現力を中心として総合的に評価する問題です。												
面 接	理解力、判断力、論理的思考力、表現力、コミュニケーション力などの観点から総合的に評価します。出願書類を面接の資料とします。												
そ の 他 (事前相談)	社会人区分に志願する者は、必ず出願前に事前相談をしてください。 事前相談の際は、出願書類の「B票 志望理由書」を持参し、対応した教員から署名と捺印を受けてください。 相談の期限 令和7年7月25日（金） 相談の方法 事前に教育支援室入試グループへご連絡ください。 相談は、社会福祉学部の入試担当教員が対応します。												

※ 障がい等による配慮事前相談について

本学に入学を志願する者で、障がいがある等、受験上及び就学上の配慮を希望する場合は、教育支援室入試グループへ下記の期限までに事前に相談してください。

この事前相談がない場合、受験上及び就学上の配慮を行うことが難しくなることがあります。日常生活において使用している補聴器、車椅子等を持参しようとする場合も、事前相談が必要です。

障がいの程度によっては、受験上の配慮（障がいの程度に応じ、例えば、視覚障がいの場合は、試験時間の1.3倍延長・別室での受験・拡大文字による出題、下肢機能障がいの場合は、車椅子での受験・試験室への誘導等）を行うことがあります。

事前相談期限：令和7年7月22日（火）

事前相談方法：所定の「障がい等による受験上及び就学上の配慮申出書」に所要事項を記入のうえ、教育支援室入試グループへ提出してください。必要な場合は、志願者又はその立場を代弁しうる出身学校関係者等との面談等を行います。

「障がい等による受験上及び就学上の配慮申出書」は、本学のホームページからダウンロードしてください。

事前相談期限後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）のため配慮を希望する場合は、速やかに相談してください。

Ⅳ 出願手続

1 出願受付期間

令和7年8月1日（金）から8月5日（火）午後4時まで（必着）

上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕をもって郵送してください。

ただし、8月5日（火）午後4時を過ぎて到着したものでも、8月3日（日）までの消印があり、かつ書留速達郵便のものに限り受理します。

2 出願方法

インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にダウンロードできる書類を印刷し、その他必要書類と併せて提出してください。

3 出願に係る事前準備

インターネット出願を行う前に必ず確認してください。

準備内容	作成方法
出願環境の準備	1 端末の準備 インターネット出願は、以下の環境で行ってください。 ＜パソコン利用時推奨ブラウザ＞ ・ Microsoft Edge 最新版 ・ Google Chrome 最新版 ・ Mozilla Firefox 最新版 ・ Apple Safari 最新版 ＜スマートフォン、タブレット利用時推奨OS＞ ・ iOS 12 以降 ・ AndroidOS 8 以降 ・ iPadOS 13 以降 ※ 各OSの標準ブラウザが推奨環境となります。 ※ お使いのブラウザで表示が崩れる場合は、他のブラウザで確認してください。 ※ 印刷機能を必要とします。 2 メールアドレスの準備 出願にはメールアドレスが必要となりますので、事前にメールアドレスを用意してください。スマートフォン、携帯電話等のメールアドレスも利用可能です。なお、ドメイン指定受信を設定されている方は、次のドメイン【@e-apply.jp】、【@ml.iwate-pu.ac.jp】からのメールを受信できるように設定を追加してください。 出願時に登録したメールアドレスに、以下のメールが4通送信されます。 ① インターネット出願入力中のテストメール ② 出願登録情報の入力完了時のメール ③ 入学検定料支払完了時のメール ④ 受験票が取得・印刷可能になった際の通知メール ※ 試験が終了するまで、メールアドレスは変更しないでください。
志願者本人 写真データの用意	インターネット出願にあたって、顔写真データ（ファイル形式「jpeg、jpg、png、bmp」かつ、2MBまで）が必要です。写真は本人確認に使用しますので、出願前3か月以内に撮影した正面、上半身、脱帽、背景なしのカラー写真データを用意してください。以下の「使用できない写真の例」に該当するような、本人確認に支障のある写真の場合には、出願を受け付けられないことがあるので、注意してください。 【使用できない写真の例】 不鮮明、背景が暗い、顔が横向き、化粧や前髪が目にかかるなどで本人確認が困難、複数名で写っている、画像に加工を施している、現像された写真を再撮影しているもの等。
その他必要書類の準備	出願する区分に応じて必要な書類を、出願期間に間に合うように準備してください。 ※ 必要な書類は「6 出願書類」を確認してください。
出願書類送付用封筒	必要書類提出のために、市販の角形2号封筒（240mm×332mm）を用意してください。
様式印刷の用意	A4判印刷に対応したカラープリンターと用紙を用意してください。印刷条件に適合していれば、公共施設やコンビニエンスストアの印刷サービスを利用しても構いません。（個人情報の取り扱いには十分注意してください。）

4 出願登録

出願登録は、インターネット出願サイトから行ってください。

詳細は、インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」を参照してください。

5 入学検定料の支払い

入学検定料は、インターネット出願サイト掲載の「インターネット出願利用手順」のSTEP4「お支払い」を参照して支払ってください。

6 出願書類

- ◎：志願者全員が提出を要する書類
○：推薦区分志願者のみ提出を要する書類
□：専修学校専門課程、高等学校等専攻科修了者及び修了見込者のみ提出を要する書類

	書類	作成方法
◎	志願票	- 必要事項をもれなく入力してください。 - インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料17,000円の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。
◎	写真票	- インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。 - 鮮明に印刷するため、スーパーファイン用紙、マット紙等の使用を推奨します。
◎	A票 履歴書	必要事項をもれなく記入してください。
◎	卒業（修了）証明書、卒業（修了）見込証明書又は学位授与証明書	- 出身学校長が作成したものを提出してください。 「社会人」区分の出願資格の（3）で出願する者は、学位授与証明書を提出してください。 ※ 「一般」区分の出願資格（2）該当者は、提出する必要がありません。
◎	学業成績証明書	出身学校長が作成し、厳封したものを提出してください。
◎	B票 志望理由書	- 必要事項を記入のうえ提出してください。 「社会人」区分の志願者は、事前相談の対応をした教員の署名及び捺印があるものを提出してください。
○	C票 推薦書	「推薦」区分の志願者のみ、提出してください。 - 本学所定の様式により、出身学校長が作成し、厳封してください。
□	D票 大学に編入学できる専修学校の専門課程、高等学校等専攻科であることの証明書	専修学校専門課程、高等学校等専攻科修了者及び修了見込者は、出身学校長が作成したものを提出してください。 【一般】出願資格(5)、(6)の該当者 【推薦】出願資格(1)の③、④該当者
□	高等学校等の卒業証明書等	専修学校専門課程、高等学校等専攻科修了者及び修了見込者は、高等学校卒業証明書など各自の大学入学資格を証明する書類を提出してください。 【一般】出願資格(5)、(6)の該当者 【推薦】出願資格(1)の③、④該当者

◎	出願書類提出用 角形2号封筒	・ 市販の角形2号封筒を用意し、出願に必要な書類をすべて封入し、「出願書類提出用宛名シート」を貼付してください。
◎	出願書類提出用宛名シート	・ インターネット出願サイトから「出願登録」及び「入学検定料の支払い」完了後にA4判印刷用紙にカラー印刷してください。（志願票を印刷すると、同時に印刷されます。） ・ 「出願書類提出用角形2号封筒」の表面に、剥がれないように全面のり付けで貼付してください。提出書類のチェック欄にチェックを記して、必要書類を漏れなく封入したことを確認してください。
◎	提出書類チェックシート	・ 必要書類を漏れなく封入したことをチェック欄にチェックした上で、「出願書類提出用角形2号封筒」に同封してください。

7 出願書類の提出方法

(1) 郵送する場合

書留速達にて郵送してください。

(2) 持参する場合

出願期間中の午前9時から午後4時まで

(午前11時45分から午後1時まで及び土・日・祝日を除く)

8 受験票の印刷

受験票は、出願期間後にインターネット出願サイトから印刷できます。出願時に登録したメールアドレスに、受験票の印刷をお知らせするメールを送信しますが、メールが届かない場合でも、令和7年8月18日（月）午後1時以降（予定）に、インターネット出願サイトからダウンロードして印刷し、余白部分を切り取ったうえで、試験当日に持参してください。

- インターネット出願では、入学検定料支払時、必要書類印刷時、受験票印刷時等に、インターネット出願サイトへのログインが必要になります。インターネット出願サイトからマイページログイン画面にアクセスして、「メールアドレス」及び「パスワード」を入力してください。
- インターネット出願の利用が難しい場合は、令和7年8月1日（金）までに、教育支援室入試グループへ相談してください。

9 出願上の注意事項

- ・ 「インターネット出願」は、インターネット出願サイトからの登録だけでは出願手続完了にはなりません。支払期間内に入学検定料を支払い、出願に必要な書類が出願期間内に本学へ到着する必要があります。
- ・ 「一般」区分、「推薦」区分及び「社会人」区分の併願はできません。
- ・ 出願書類に不備がある場合は受理しません。
- ・ 出願書類の記入にあたっては、黒色のボールペンで正しく明確に記入してください。
- ・ 出願後の書類の内容変更はできません。ただし、受験者本人の氏名、住所、電話番号に変更があった場合は、教育支援室入試グループへ連絡してください。
- ・ 受理した出願書類は返還しません。
- ・ 出願書類に虚偽の記載をした場合、入学後であっても入学の許可を取り消します。
- ・ 出願資格を入学時まで満たせなかった者は、入学手続き後であっても入学の許可を取り消します。

V 選抜の日時・試験会場等

1 選抜日時

令和7年9月4日(木)

区分	学力検査等名	時間
一 般	総 合 問 題	10 : 00 ～ 12 : 00
	面 接	13 : 00 ～
推 薦	小 論 文	10 : 00 ～ 12 : 00
	面 接	13 : 00 ～
社 会 人	小 論 文	10 : 00 ～ 12 : 00
	面 接	13 : 00 ～

2 受験上の注意

- ・ 受験票は試験期間中必ず携帯し、係員の請求があった場合は、提示してください。
- ・ 当日に受験票を忘れた者は、速やかに係員に申し出てください。また、受験票は、個人成績提供の請求の際に必要となるので、試験後も大切に保管してください。
- ・ 受験者の受付は、午前8時30分に開始します。午前9時30分までに受付を済ませ、指定された試験室に入室し、着席してください。
- ・ 総合問題及び小論文の開始後は、30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ・ 面接の際は、決められた受験者控室に集合し、待機してください。なお、面接開始時に不在であった場合には、欠席として取り扱います。
- ・ 総合問題、小論文又は面接のいずれか1つでも受験しなかった者は、入学者選抜の対象から除きます。
- ・ 学力検査中に使用を許可するものは、鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（辞書や電卓等の機能があるもの、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）や、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマーや学習タイマー、大型のものを除く。）に限ります。
- ・ 電子辞書等、全ての辞書の持ち込み、使用はできません。
- ・ 時計は各自で用意してください。
- ・ **携帯電話・スマートフォンや音の出る機器類の時報・アラーム音・着信音は試験室に入る前に必ず設定を解除し電源を切ってかばん等にしまってください。アラームは、設定を解除しないと電源を切っても鳴ることがありますので十分注意してください。なお、試験時間中にかばんの中でこれらの機器の着信音や振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。**
- ・ 試験時間中、監督者が試験室内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるように指示することや、マスクや眼鏡、帽子等を一時的に外すよう指示することなどがあります。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意する場合があります。
- ・ 試験会場における受験者間の物品の貸与は一切認めません。
- ・ 昼食の販売は行いませんので、各自で準備してください。
- ・ 試験会場及びその周辺で合格電報・合格電話等の受付を行う者がいても、岩手県立大学とは一切関係なく、トラブル等が生じても責任を負えないので注意してください。
- ・ 試験日前日から本学の建物内には入れません。なお、本学の敷地に立入れます。
- ・ その他必要が生じた場合には、本学のホームページにて随時お知らせします。

3 不正行為

- ① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退出を指示され、それ以降の受験はできなくなります。また、受験したすべての試験の成績を無効とします。

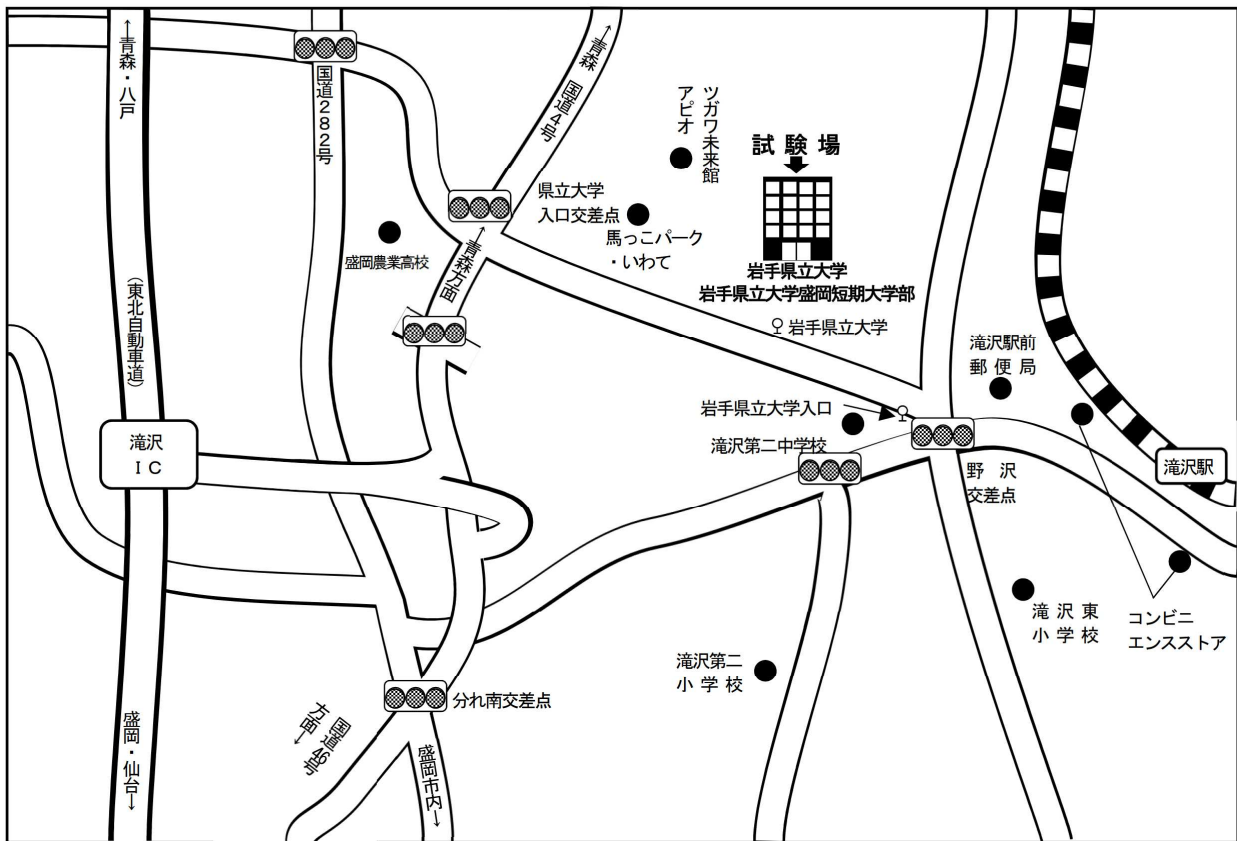
なお、不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

- ・ 志願票、受験票、写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票、写真票に本人以外の写真を使用することや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- ・ カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり、見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ・ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ・ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- ・ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- ・ 試験開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- ・ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ・ 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ＩＣレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
※ イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。（試験時間中、病気・負傷や障がい等により補聴器等を使用したい場合は、障がい等による配慮事前相談（５ページ）が必要です。）
- ・ 試験終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱い、①と同様です。

- ・ 試験時間中に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ＩＣレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ・ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ・ 建物内において携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）、タブレット端末、電子辞書、ＩＣレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。
- ・ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- ・ 試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ・ 試験会場において監督者等の指示に従わないこと。
- ・ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

4 試験会場案内



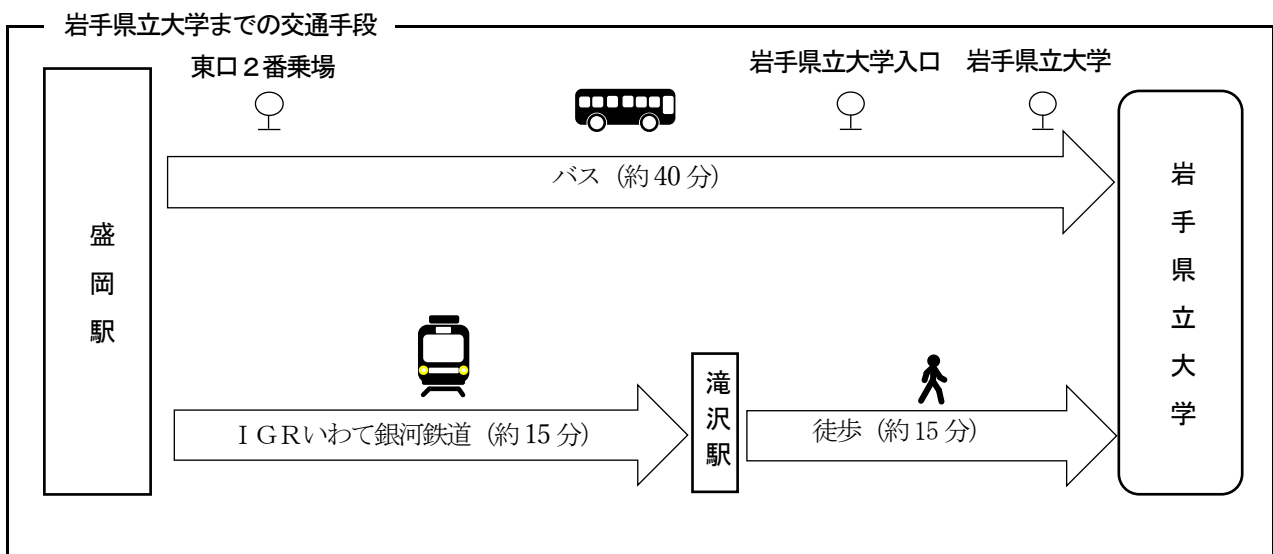
岩手県立大学までの交通手段

鉄道利用：盛岡駅から I G R いわて銀河鉄道 盛岡駅→滝沢駅下車（約 15 分）、滝沢駅から徒歩（約 15 分）

バス利用：岩手県交通盛岡駅東口2番乗場「岩手県立大学」行→「岩手県立大学」下車（約40分）

※ バス停「岩手県立大学入口」で降りると、大学構内まで5分程度かかりますのでご注意ください。

※ 鉄道、バスともに運行状況をご確認のうえ利用してください。



Ⅵ 合格発表

1 発表日時・方法等

令和7年9月16日（火） 午後1時

本学のホームページにおいて合格者の受験番号を発表します。また、合格者に合格通知書を送付します。

併せて、「推薦」区分については、推薦した出身学校長に合否を通知します。

電報、電話、郵便、電子メールによる問い合わせには応じません。

2 追加合格

合格者の編入学辞退などにより、編入学定員に欠員が生じた場合は、追加して合格者を決定することがあります。この合格者の決定は、追加合格候補者に該当する受験者に連絡し、入学する意思を確認することにより行います。（ただし、追加合格候補者の受験番号は発表しません。）

(1) 連絡・確認の時期

令和7年10月2日（木）の午前9時から午後5時までの間に行います。

(2) 連絡・確認の方法

受験者本人に対し、電話（編入学志願票の合格通知先電話番号）により連絡を行います。

受験者本人が不在等のため連絡・確認ができなかった場合は、編入学の意思がないものとして取り扱うことがありますので、この期間に外出する場合は、家族など在宅者に連絡先を明らかにしておいてください。

(3) 追加合格の編入学手続

決定した時点でお知らせします。

3 入学辞退

「推薦」区分の合格者が入学を辞退することは基本的に認められませんが、特別の事情により入学辞退を希望する場合は、令和7年10月1日（水）までに教育支援室入試グループへお申し出ください。

Ⅶ 入学手続等

1 入学手続

(1) 入学手続期間

令和7年9月24日（水）から10月1日（水）午後4時まで（必着）

上記期間を過ぎて到着したものは受理しませんので、余裕を持って郵送してください。

(2) 入学手続方法

入学手続は、合格通知書に同封する手続書類、封筒を用いて書留速達にて郵送してください。

直接持参については、10月1日（水）の午前9時から午後4時まで（午前11時45分から午後1時までを除く）の間に提出する場合に限り認めます。

なお、直接持参の手続き場所については、合格通知の際にお知らせします。

(3) 合格者に対する注意事項

- ・ 合格者が、入学手続期間内に入学手続を完了しないときは、入学を辞退したものととして取り扱います。
- ・ 出願資格が見込みであった者が、令和8年3月31日（火）までに出願要件を満たさなかった場合には、入学の許可を取り消します。
- ・ 出願書類に虚偽の記載をした場合、入学後であっても入学の許可を取り消します。

(4) その他

入学手続時に納入した入学料及び提出書類は返還しません。ただし、令和8年3月31日（火）正午までに入学辞退の意思表示をした場合は、入学手続者が納入した諸経費（下記2「(3)その他の納付金」）の返還に応じます。返還額は、振込手数料を差し引いた後の金額になります。

2 初年度納付金（令和7年4月現在）

(1) 入学料

入学手続の際は、下記の金額の入学料を納付する必要があります。

岩手県内の住民 225,600 円

その他の住民 338,400 円

※ 「岩手県内の住民」とは、本人又はその配偶者若しくは一親等の親族が入学の日の1年前（令和7年4月1日）から引き続き岩手県内に住所を有する者をいい、「その他の住民」とは、それ以外の者をいいます。

※ 高等教育の修学支援新制度の要件に合致する方であっても入学手続時に一旦納めていただき、入学後に減免が決定してから減免相当額を還付することとしています。

(2) 授業料

年額 535,800 円（ただし、授業料の改定が行われた場合には、新授業料が適用されます。）

原則として前期（納付期限5月末日）、後期（同10月末日）の2回に分けて徴収します。

(3) その他の納付金

ア 後援会費 25,000 円（2年分）

イ 学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険料 2,120 円（保険期間 2年）

ウ 学生会費等その他納入金については、合格通知の際にお知らせします。

3 その他

(1) 入学料の一部免除

本学に入学の時点で、盛岡短期大学部又は宮古短期大学部を卒業した者に係る入学料を一部免除する制度があります。また、高等教育の修学支援新制度の対象となった方については、決定された減免額を入学後に返還します。

(2) 授業料の免除、分割納付、納期変更

本学は、高等教育の修学支援新制度の認定校となっています。また、本学では、家庭の経済事情又は不測の災害などのために、授業料の納付が著しく困難な学生に対する授業料の減免、分割納付、納期変更の独自制度があります。

(3) 奨学金

独立行政法人日本学生支援機構

(令和7年4月現在)

種類		出願資格	給付・貸与月額	期間
給付		人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により極めて修学困難な者であること。 ※多子世帯に該当する場合、一部要件が異なります。	〈自宅通学者〉 7,300 円、19,500 円又は 29,200 円 〈自宅外通学者〉： 16,700 円、22,300 円、44,500 円又は 66,700 円	給付・貸与開始の年月から卒業予定の最短期間まで
貸与	第一種奨学金 (無利子)	人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により修学困難な者であること。	〈自宅通学者〉 20,000 円、30,000 円、45,000 円から選択 〈自宅外通学者〉 20,000 円、30,000 円、40,000 円、51,000 円から選択	
	第二種奨学金 (有利子)	人物・学業ともに優れ、経済的理由により著しく修学困難な者であること。	20,000～120,000 円 (10,000 円単位)の中から希望する額を選択	

※ 給付月額は、生計維持者の収入等により日本学生機構が判定します。

※ 第一種奨学金の最高月額 (自宅通学者：45,000 円、自宅外通学者：51,000 円) は、家計基準に該当する場合のみ利用できます。

※ 要件等の詳細や最新の情報については、独立行政法人日本学生支援機構ホームページ (<https://www.jasso.go.jp/index.html>) でご確認ください。

編入前の学校で機構の奨学金の給付・貸与を受けていた者は、「編入学奨学金継続願」の提出により、継続して貸与を受けられる場合があります。

岩手県立大学本庄照子奨学金

種類	出願資格	給付・貸与月額	給付対象
給付	経済的支援を必要とし、学業が優秀な者であること。	年額 200,000 円	卒業年次生に給付

このほか、地方公共団体等の奨学金制度があります。奨学金については、学生支援室学生支援グループへお問い合わせください。

(4) アパート等

アパート等については、大学生協にて紹介・斡旋しております。岩手県立大学生生活協同組合へ直接お問い合わせください。また、取り扱っている物件については、ホームページ (<https://www.ipu.u-coop.or.jp/>) で閲覧できます。

(5) 学生寮 (女子のみ)

盛岡短期大学部女子寮 (ひめかみ寮) が盛岡市内にあり、定員に空きがある場合に限り、2年間入寮することができます。

Ⅷ 個人成績提供の請求

希望者に次のとおり提供します。

1 提供内容

「一般」区分：総合問題、面接の合計点

「推薦」区分及び「社会人」区分：小論文、面接の合計点

2 請求の受付期間・受付時間

令和 7 年 9 月 16 日（火）から 10 月 15 日（水）まで（土・日・祝日を除く）

※ 口頭による請求：午前 9 時から午後 4 時まで（午前 11 時 45 分から午後 1 時までを除く）

※ 令和 7 年 9 月 16 日（火）は、合格発表後、午後 1 時以降になります。

※ 郵送による請求：上記受付期間内の消印有効

※ この期間を超えた場合、口頭及び郵送による請求の受付は、一切いたしません。

3 請求の受付場所・郵送先

教育支援室 入試グループ

4 請求方法

(1) 口頭による請求

ア 請求ができる者は、本人に限ります。

イ 電話による請求はできません。

ウ 本人であることの確認書類として、受験票の提示が必要です。

(2) 郵送による請求

次の書類を上記 3 の送付先に簡易書留郵便で送付してください。

ア 個人成績の提供請求書（本人を請求者とし、必ず本人が記入してください）

※ 請求書の様式は、16 ページをコピーするか、本学ホームページからダウンロードしてください。

イ 受験票

ウ 返信用封筒（長形 3 号封筒に 460 円分（簡易書留郵便料金：令和 7 年 4 月現在）の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの。宛名には、必ず本人の名前を記載してください。）

※ 受験票は、提供内容を記載した通知書とともに返送します。

5 提供方法

(1) 口頭による請求

受付場所において、口頭により提供します。

(2) 郵送による請求

個人成績の提供請求書に同封された返信用封筒により、提供内容を記載した通知書を簡易書留郵便により送付します。

6 その他

公立大学法人岩手県立大学個人情報保護等に関する規程（令和 5 年規程第 43 号）第 23 条第 1 項の規定による開示請求については、別に手続が定められていますので、教育支援室入試グループへ相談してください。

令和 年 月 日

岩 手 県 立 大 学 様

請 求 者 氏 名 _____

住 所 〒 _____

連絡先（電話番号） _____

個人成績の提供請求書

令和8年度入学者選抜について下記のとおり個人成績の提供を請求します。

記

試験区分	
受験番号	
受験者氏名	

（注）本請求書は受験者本人が必ず自書してください。

添付書類

- ① 受験票
- ② 返信用封筒（長形3号封筒に460円分（簡易書留郵便料金：令和7年4月現在）の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの。）

_____ 以下大学記入欄 _____

受付年月日 年 月 日	発送年月日 年 月 日
担当者確認欄	

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

(記 入 例)

岩 手 県 立 大 学 様

請 求 者 氏 名 夢 野 翼

住 所 〒 020 - 0693

岩手県滝沢市菓子 152 番地

大学アパート 1 号

連絡先 (電話番号) 019-694-2014

個人成績の提供請求書

令和 8 年度入学者選抜について下記のとおり個人成績の提供を請求します。

記

試験区分	令和 8 年度岩手県立大学社会福祉学部編入学
受験番号	01234
受験者氏名	夢 野 翼

(注) 本請求書は受験者本人が必ず自書してください。

添付書類

- ① 受験票
- ② 返信用封筒 (長形 3 号封筒に 460 円分 (簡易書留郵便料金 : 令和 7 年 4 月現在) の切手を貼り、住所・氏名・郵便番号を明記したもの。)

以下大学記入欄

受付年月日 年 月 日	発送年月日 年 月 日
担当者確認欄	

Ⅸ 個人情報の取り扱い

出願書類に記載されている個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績については、法令に基づく場合を除き、原則として第三者に提供することはありません。なお、入学者選抜に用いた個人情報については、入学者選抜に関わる業務（入学試験業務に付随する統計処理などの業務及び入学者選抜方法研究等のための業務等を含む。）及び入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務を行うために利用します。

X 編入学後の履修等

1 既修得単位の認定等

大学等出身学校において履修した授業科目について、授業内容を審査し、修得した単位のうち本学部開講の授業科目に相当するものについては、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなし、卒業に要する単位の一部として認定します。認定単位数の上限は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）における卒業単位数の1/2です（参考：令和6年度62単位）。

既修得単位の認定は、一定の基準に従って行われますが、すべてが認定されるわけではありません。本学の学科および教育系の独自性を表している科目および演習、実習は、編入前に、類似科目を履修していても、改めて履修してもらうことがあります。

なお、単位認定状況によっては、卒業までに2年を超えることがあります。

2 編入学後の修業年限、在学年限及び卒業の要件

3年次編入学生の修業年限は2年、在学できる年限は4年です。卒業するためには、本学部で2年以上在学し、本学部編入学時に認定された単位と合わせて、本学部の卒業に要する単位を修得しなければなりません。

なお、特別な事情がなく留年や休学等により修業年限を超えた場合、授業料免除者からはずれたり、奨学金の交付が停止されることがあります。

3 社会福祉学部における教育について

社会福祉学部では両学科ともに、社会福祉全体にわたる基礎的・専門的な知識を共通に学ぶことができます。さらに、この共通な部分には、社会福祉士の受験資格も含まれています。学部・学科に共通の科目のほか、専門領域の特性に応じた科目を体系的に学修するために、各学科に次のような教育系を設定しています。これに基づいて個別の進路・適性に応じた教育を行います。

社会福祉学科	福祉政策系、コミュニティ福祉系、臨床福祉系
人間福祉学科	生涯発達支援系、福祉心理系

社会福祉、人間福祉の両学科とも、編入学後の4月に各教育系に配属になります。なお、社会福祉学科は、10月に再配属があり、所属する教育系を再選択する機会があります（ただし、定員があるため希望通りに配属されるとは限りません）。一方、人間福祉学科は、編入学時に配属された教育系を変更することはできません。また、基本的に自分が所属する教育系の教員の指導の下、4年次の卒業課題研究（卒業論文）を行います。このため出願にあたっては、希望する勉学の内容、取得を希望する資格、将来の進路等を十分考慮のうえ、どの教育系に所属したいか、考えておってください。なお、教育系の詳細は、学部ホームページ（<https://www-welf.iwate-pu.ac.jp/>）をご覧ください。

4 卒業時に取得できる資格

編入学生の場合、取得可能な資格は社会福祉士受験資格のみです。社会福祉士課程に登録し、所定の科目の単位を修得することによって受験資格を取得することができます。ただし、入学前に他大学等で修得した単位がどの程度本学の単位として認定されるかによっては、2年間で資格が取得できない場合があります。

5 ノート PC の準備について

入学後、学生の皆さんは大学の授業（レポート作成やデータ処理、ゼミ発表等）をはじめ、Web サイトを通じて行う履修手続きや成績確認、各種連絡等、学部を問わずパソコンを利用する機会が多くなります。

また、本学では、盛岡・宮古短期大学部を含む全学部を対象として、学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、これらを適切に理解し、活用する基礎的な能力の育成を目的とした「文理融合データサイエンス教育プログラム」を令和4年度から開始しており、ICT 活用スキル向上のため学生が自らのノート PC で学修することを原則としています。

このような背景により、学生の皆さんには、ノート PC とインターネット環境のご準備をお願いしています。

ノート PC の要件とインターネット環境の詳細等については、後日お知らせします。

岩手県立大学各種問い合わせ先

■ 入学試験全般に関すること

教育支援室 入試グループ TEL : 019-694-2014

■ 奨学金（日本学生支援機構等）、学生寮に関すること

学生支援室 TEL : 019-694-2011

■ 編入学後の履修等に関すること

教育支援室 教務管理グループ TEL : 019-694-2012

■ アパート等に関すること

岩手県立大学生生活協同組合 TEL : 019-688-9571

※ 問い合わせ受付時間等 月曜日から金曜日 8時30分から17時15分まで
(ただし、土・日・祝日及び年末年始を除く)

※ 問い合わせは、やむを得ない場合を除き、志願者本人が行ってください。

岩手県立大学 教育支援室 入試グループ

〒020-0693 岩手県滝沢市巢子 152-52

TEL : 019-694-2014

FAX : 019-694-2035

mail : ipu-nyushi@ml.iwate-pu.ac.jp

URL : <https://www.iwate-pu.ac.jp/>